

人が集まり、楽しく働ける歯科医院をめざして！！

歯科医院における

働き方改革とハラスメント対策セミナー

2019年4月から「働き方改革関連法」が施行され、すべての歯科医院さまで「年5日の有給休暇の取得義務化」がすでにスタートしております。

さらに、来年度からは「時間外労働の上限規制」も適用されてきます。

そして、最近歯科医院さまでも「パワハラ」「セクハラ」などのハラスメントに関する話題も増えてきていると思います。

「大変な時代になった…。」となげくのではなく、逆にきちんと対応すれば「スタッフに優しく働きやすい医院」として採用に有利で人が集まる歯科医院になれるはずです。

労務や採用で悩んでいる先生方、また開業予定の先生方も是非ご参加下さい。

【講師】 大谷祥寛先生

社会保険労務士
大谷経営労務センター代表

【略歴】

平成18年 大谷経営労務センターを古河市に開設
現在従業員3名にて関東一円で活躍
モットーは、三方良しの心で人づくり

日時 2019年10月6日（日） 10:00～12:00

会場 株式会社アマガイ水戸営業所 水戸市大塚町1863-118 TEL029-253-2555

会費 1組2,000円 定員 5組10名様限定（少人数の座談会方式で行います）

10月6日 働き方改革とハラスメント対策セミナー申込書

歯科医院名 _____

ご住所 _____

電話番号 _____

お名前 _____ 人数 _____